

## 反贈収賄方針

方針のタイトル	反贈収賄方針
方針の番号とバージョン	POL-513
最終改訂日	12/5/2023
カテゴリ	グローバル・コンプライアンス&倫理
配信先	グローバル
発行部門	グローバル・コンプライアンス&倫理
方針の所有者	グローバル・コンプライアンス&倫理担当 VP

### 目次

1. 目的 .....	2
2. 適用範囲 .....	2
3. 定義 .....	2
4. 方針 .....	4
4.1. 贈収賄の禁止 .....	4
4.2. 円滑化支払い .....	5
4.3. 恐喝または強要 .....	5
4.4. 贈答品、旅行、食事、接待 .....	5
a. 禁止される贈答品	
b. 贈答	
c. 食事および接待	
d. 旅費	
e. 米国の公務員に対する贈答、旅行、食事、接待	
4.5. 政治献金 .....	8
4.6. 慈善寄付金 .....	9
4.7. タイヤの贈与または寄付 .....	9
4.8. スポンサーシップ .....	10
5. 第三者のデューデリジェンス .....	10
6. 買収と合併事業 .....	12
7. 記録管理 .....	12
8. 研修と認定 .....	12
9. コンプライアンス .....	12
10. 違反の報告と質問 .....	12
11. 関連する方針と手順 .....	13

## 1. 目的

正直さ、誠実さおよび尊重を追求する当社の世界的な取り組みの一環として、グッドイヤー・タイヤ・アンド・ラバー・カンパニーとその関連会社（総称して「グッドイヤー」または「当社」といいます）は、不適切な支払いや有価物の提供の申し出または授受によってビジネス上の利益を得ることを望みません。これは、たとえそのような慣行が社会的、文化的に受け入れられている場所や状況であっても同様です。すべてのグッドイヤーアソシエート（全世界のグッドイヤー系列会社のすべての取締役、役員、正社員およびパートタイム従業員）、すべてのグッドイヤーの代理店、およびその他グッドイヤーと取引を行う一定の第三者は、業務の場所に関係なく、この反贈収賄方針（以下「本方針」）を理解し、日常業務においてこれを遵守する必要があります。

アメリカ合衆国（「米国」）海外腐敗行為防止法（「FCPA」）、経済協力開発機構（「OECD」）の国際商取引における外国公務員に対する贈賄の防止に関する条約、イギリス（「英国」）反贈収賄法、腐敗の防止に関する国際連合条約、および世界中のその他多数の反贈収賄法は、贈収賄に対する世界的な懸念を明確に示すものです。すべてのグッドイヤーアソシエートおよびグッドイヤーと取引を行うすべての第三者は、FCPA およびその他の適用されるすべての反贈収賄法を遵守しなければなりません。

グッドイヤーは贈収賄を厳格に禁じており、不適切または違法な支払い、賄賂、贈答品、リベート、キックバック、その他これらに類する誘因を与えなければ得られない取引機会は放棄します。グッドイヤーアソシエートは誰も、世界中のいかなる者との間でも、いずれの場所であっても、取引を獲得し、もしくは維持するため、または不当な利益を確保するべく、公務員もしくはその他の者の行為または決定に影響を与える不適切な目的のために、直接または間接に、支払いや有価物の提供を申し出、支払い、支払いを約束し、支払いを許可し、受け取り、または受け入れてはなりません。

## 2. 適用範囲

本方針は、すべてのグッドイヤーアソシエート（全世界のグッドイヤー系列会社のすべての取締役、役員、正社員およびパートタイム従業員）、すべてのグッドイヤーの代理店、およびその他グッドイヤーと取引を行う一定の第三者に適用されます。

## 3. 定義

本方針の目的上、以下の定義が適用されます。

「賄賂」とは、取引を獲得し、もしくは維持するため、またはグッドイヤーの不当な利益を確保するために、**米国以外の公務員または米国の公務員**を含むあらゆる者の行為または決定に影響を与える**不適切な目的**のために提供され、約束され、提供の申し出をされ、または受け取られるあらゆる**支払いまたは有価物**をいいます。

- 「**支払い**」または「**有価物**」とは、価値の大小にかかわらず、あらゆる便益をいいます。賄賂は、次のような多くのさまざまな種類の支払いや有価物の形を取る場合があります。
  - 現金または現金相当品（ギフトカードまたは商品券など）
  - 贈答品またはその他の有形の品（酒瓶、電子機器、宝石など）
  - リベートまたはクレジットノート
  - 特別割引
  - 接待

- 旅費
  - 休暇費用（航空運賃、宿泊、食事、リゾートパッケージ、観光チケットなど）
  - 円滑化支払い
  - 有給もしくは無給での雇用またはインターンシップ
  - 慈善寄付金
  - 施設またはサービスの利用（運転手付きの自動車サービス、別荘、飛行船の格納庫、清掃サービスの利用など）
  - 授業料または会費（ジムの会費、学費、カントリークラブ会費など）
- 「**不当な目的**」とは、不正な意図をいいます。FCPA およびその他の腐敗行為防止法の下では、取引を獲得し、もしくは維持するため、またはグッドイヤーの不当な利益を確保するべく、他者の行為または決定に影響を与えることを目的として支払いまたは有価物が供与されていることをある個人が知っている（または疑っているもしくは意図している）場合、当該個人によるそうした支払いもしくは有価物の提供または提供の申し出には、「不当な目的」があることとなります。

支払いや有価物の供与は、行為または決定に影響を与えることが意図された者に直接なされなかったとしても、不当となる場合があります。たとえば、米国以外の公務員の家族もしくは米国以外の公務員が関係する慈善団体に支払いもしくは有価物を提供することまたは提供を申し出るとは、その家族または慈善団体に対する供与の意図が、業務上の利益と引き換えにその米国以外の公務員の行為または決定に不当に影響を与えることにあるならば、「不当」です。

- 「**公務員**」とは、(a) 政府、公共団体または公的国際機関（国際連合、世界銀行、EU 委員会等）のあらゆる職員、従業員もしくは代理人（軍と警察の構成員が含まれます。）、(b) あらゆる政党職員もしくは公職候補者、または (c) 国有企業の従業員もしくは代理人をいいます。
  - 「**国有企業**」とは、(a) 国、州、地域、もしくは地方の政府または政府機関（または政府もしくは政府機関のグループ）によって直接的または間接的に持分権の 30% 以上が保有されるか、(b) 当該組織の取締役会もしくは同様の機関の過半数を任命する権限、当該組織の最高経営責任者、業務執行ゼネラルパートナーもしくはその他の同様の役員を任命する権限、又はその他当該組織の主要な支出もしくは運営上の意思決定を支配する権限により、国、地域、または地方の政府によって支配される、企業、パートナーシップ、またはその他の法人をいいます。特定の法人がグッドイヤーの方針における「国有企業」に該当するかどうかについて疑義がある場合は、あなたの国/集団（クラスター）/地域/業務もしくは事業部（「BU」）を担当するグッドイヤーの弁護士、またはコンプライアンス&倫理部門まで連絡してください。
  - 「**米国以外の公務員**」とは、米国以外の政府、公共団体もしくは公的組織、政党もしくは公職、または国有企業の**公務員**をいいます。
  - 「**米国の公務員**」とは米国の政府（連邦、州、地方）、公共団体もしくは公的組織、政党もしくは公職、または国有企業の**公務員**をいいます。

「**第三者**」とは、グッドイヤーまたはグッドイヤーアソシエイト以外の、グッドイヤーの事業の過程でグッドイヤーがやり取りをするすべての法人または個人をいいます。

一定の第三者（「**対象第三者**」とといいます）は、グッドイヤー反贈収賄デューデリジェンスプロセスを経る必要があります。対象第三者の最新リストは、[こちら](#)から入手することができます。対象第三者には、以下の者が含まれますが、これらに限定されません。

- 他の当事者との関係においてグッドイヤーを代表する明示的（口頭または書面による）または黙示的な権限を与えられたうえでグッドイヤーを代理して行為する「**代理人**」（例：独立した販売代理店、委託代理店、販売コンサルタント、販売担当者、販売仲介者、仲介業者（ファインダー）、通関業者、貨物運送業者、クリアリング業者）
- グッドイヤーから製品またはサービスを（自身のアカウントで）購入し、小売業者、ディーラー、販売業者、相手先ブランド製造業者、フリート、航空会社、鉱業所、地方自治体もしくはその他の政府機関に再販売する大半の顧客、またはその他の個人以外の顧客

対象第三者およびグッドイヤー反贈収賄デューデリジェンスプロセスに関する本方針の定め以上の詳細については、[対象第三者リスト](#)、およびグッドイヤーの第三者向けの反贈収賄デューデリジェンスガイダンス資料（[グッドイヤー国際反贈収賄コンプライアンス業務ガイド](#)を含みます）を参照してください。これらは、グッドイヤーのコンプライアンス&倫理方針ページで入手することができます。

本方針および業務ガイドで使用されている残りの**定義された用語**は、本方針の別紙Aとして添付されている**反贈収賄コンプライアンス用語集**において定義されています。

## 4. 方針

### 4.1. 贈収賄の禁止

すべてのグッドイヤーアソシエートおよびグッドイヤーと取引を行うすべての第三者は、本方針に記載されているグッドイヤーの方針および適用されるすべての反贈収賄法に精通し、これらを遵守することが求められています。これらの法には、FCPA、米国旅行法、英国反贈収賄法、ならびにアソシエートまたは第三者の現地法域およびグッドイヤーが事業を行うその他の法域で適用される反贈収賄法が含まれますが、これらに限定されません。現地および国ごとの反贈収賄法に関する質問は、あなたの国/集団（クラスター）/地域/業務もしくはBUを担当するグッドイヤーの弁護士、またはコンプライアンス&倫理部門まで連絡してください。

**FCPA**では、取引の獲得もしくは維持のため、または不当な利益を確保するために、その全部もしくは一部が直接または間接に米国以外の公務員に対して提供が申し出られること、提供されること、または約束されることを知りながら、いずれかの者に金銭または何らかの有価物の提供を申し出ること、支払うこと、支払いを約束すること、もしくは支払いを許可することを、米国法上の犯罪としています。FCPAはまた、米国の証券取引所に上場しているグッドイヤーなどの企業に対し、財務報告に関して十分な内部統制を維持することを義務付けています。同様に、FCPAでは、個人や企業がグッドイヤーなどの上場企業の帳簿や記録を故意に改ざんすることを禁止しています。FCPAの贈収賄規定は、主に米国以外の公務員とのやり取りに焦点を当てていますが、米国の多くの州法では、商業的贈収賄および米国の公務員の贈収賄を禁じています。米国旅行法上、米国連邦政府は、連邦法に加えてこれらの州法の違反を訴追することができます。そのため、ほとんどの贈収賄行為は、受領者が誰かに関係なく、米国の州法もしくは連邦法またはその両方における犯罪となります。

FCPAの禁止規定は、米国企業ならびにその取締役、役員、従業員および代理人、米国の市民、国籍保有者もしくは居住者である個人に適用され、また多くの場合は、米国企業の外国子会社ならびにその取締役、役員、従業員および代理人にも適用され、また場合によっては、米国領内で行為する、米国以外の市民、国籍保有者または居住者にも適用されます。グッドイヤーアソシエートもしくはグッドイヤー法人の所在地または事業地に関係なく、グッドイヤーの方針は、世界中で、グッドイヤーのすべての事業およびアソシエートに適用されます。

**英国反贈収賄法**は、英国以外の公務員の贈収賄に関する同様の禁止規定を定めています。英国反贈収賄法では、これらの禁止規定に加えて、(i) 会社が、関わりを持つ個人による贈収賄を防止するための適切な手順を確立しないこと、および(ii)（非政府の）私人間で賄賂の授受を行うことや授受を申し出ること（「商業的贈収賄」

と呼ばれる贈収賄の一種)も禁じています。**商業的贈収賄**とは、必ずしも公務員が関与するものではなく、顧客やサプライヤーの代表者などの私人に提供される賄賂がかかわる贈収賄の一形態です。

FCPAと英国反贈収賄法の両方に準拠して、グッドイヤーの方針では、公務員の贈収賄および商業的贈収賄を含むあらゆる種類の贈収賄を禁止しています。本方針では、グッドイヤーアソシエイトが直接提供し、約束し、または申し出る賄賂のほか、第三者によってまたは第三者を通じて提供され、約束され、または申し出られる賄賂も禁止しています。**グッドイヤーアソシエイト、代理人およびグッドイヤーと取引を行うその他の第三者は、(公務員であるか私人であるかを問わず)いかなる個人に対しても、賄賂を提供すること、提供を申し出ること、または約束することを禁じられています。**

#### 4.2. 円滑化支払い

「円滑化支払い」とは、現地法に基づき企業がすでに権利を与えられている一定の日常的で裁量の無い行政事務(たとえば、ビザなどの政府文書の適正な処理、貨物の積み下ろし、警察による警護の提供、および郵便の集配)の実行を確保することを目的として下級公務員に対して行われる少額の支払いをいいます。

FCPAには、米国以外の公務員に対する「円滑化支払いまたは迅速化支払い」に関する限定的な例外規定が含まれていますが、英国反贈収賄法および多くの国の現地法では円滑化支払いは許されていません。**グッドイヤーの方針では、円滑化支払いを絶対的に禁止しています。**

#### 4.3. 恐喝または強要

個人に対する暴力または加害の差し迫った現実の脅威の下でなされた支払いは、FCPAまたは英国反贈収賄法の違反にはなりません。よって、グッドイヤーの方針では、その支払いがアソシエイトもしくは代理人の**健康、自由または安全を守るために必要な場合には、差し迫った暴力または加害の現実の脅威の下でなされる支払いを禁じていません。**万が一このような状況が発生した場合:

- (i) 支払いは100米ドルを超えてはなりません。
- (ii) 48時間以内に、グッドイヤー・タイヤ・アンド・ラバー・カンパニーのゼネラル・カウンセルに対して支払いを書面で開示しなければなりません。
- (iii) 支払いは、グッドイヤーの帳簿および記録に適切に記録されなければなりません。

#### 4.4. 贈答品、旅行、食事、接待

本方針、その他の企業方針(出張および経費に関するグローバル方針、贈答品、食事、接待(社外での授受)に関する方針、ならびに米国上院および下院の贈答および旅行規則方針を含みます)、ならびにFCPAおよびその他の適用される反贈収賄に関する法律に従って行われる限りにおいて、グッドイヤーが公務員またはその他の者に少額の贈答品、または業務関連の旅行、食事もしくは接待を提供することが適切である場合もあり得ます。グッドイヤーは、米国以外の公務員、米国の公務員、または私人に対して贈答品、旅行、食事および接待を提供するために満たさなければならない、以下に記載する一定の要件を定めています。別段の明示的な定めのない限り、本項の要件は、米国以外の公務員、米国の公務員および私人を含むすべての個人の受領者に適用されます。

##### a. 禁止される贈答品

グッドイヤーでは、いかなる状況においても、いかなる個人に対しても、以下の種類の贈答品(以下「禁止される贈答品」)を提供することを固く禁じています。

- 現金または現金相当品（ギフトカードまたは商品券など）
- 無償のタイヤ（一定のアソシエート向け福利厚生プログラムでアソシエートに認めているものを除きます）
- 適用される政府の方針、適用されるグッドイヤーの方針、相手方に適用される企業方針、または適用される法律もしくは規制と矛盾する一切の贈答品
- 賄賂もしくは見返りである一切の贈答品、または不当な利益を確保する目的で提供される一切の贈答品
- 不当に高価または豪華な一切の贈答品

#### b. 贈答

グッドイヤーの方針では、(i) それが禁止される贈答品ではないこと、および (ii) 以下のすべての基準を満たしていることを条件として、任意の個人に対し、少額の贈答品（会社のロゴが付されていることが望ましいです）を提供することは禁止していません。

- 贈答品の金額は、100米ドルを超えてはなりません。ただし、(i) 贈答品の価額が100米ドルから250米ドルまでである場合は、アソシエートの第1および第2レベルの上司である各マネージャー、(ii) 贈答品の価額が250米ドルを超える場合は、グッドイヤーのアソシエート・ゼネラル・カウンセラーおよびその地域の社長の書面による事前承認を得た場合はこの限りではありません。
- 贈答品が、その状況に応じた慣習的なものであり、グッドイヤーまたは受領者のいずれをも困惑させるものでないこと。
- 贈答品が、贈り物をする機会であると一般に認識されている休日やその他の特別な機会に関連して、または販売促進目的で提供されること。
- 米国の公務員への一切の贈答品については、さらに以下の「米国の公務員への贈答品、旅行、食事および接待」の要件も遵守しなければなりません。

グッドイヤーアソシエートは、あらゆる個人に提供されるあらゆる贈答品について、以下を行わなければなりません。

- 速やかに、不足なく、かつ正確に、適切な「贈答」[総勘定元帳コード](#)を使用して当社の帳簿および記録簿に記録すること。
- グッドイヤーが確実に払い戻せるように、適正な経費報告書により報告すること。
- 受領者が公務員の場合、文書および取引の明細（コンカー T&E の提出を含みます）には、受領者が公務員であることを明記しなければなりません。

#### c. 食事および接待

グッドイヤーの反贈収賄方針では、不正の意図または優遇の期待なく、誠実に、本方針に従って提供されることを条件として、個人に食事や接待を提供することが認められています。食事や接待を個人に提供する場合、それは、(i) 禁止される贈答品であってはならず、かつ (ii) 以下のすべての基準を満たさなければなりません。

- 提供される食事または接待は、誠実かつ正当な業務目的に直接関連したものでなければなりません。
- 接待会場は、事業の協議に適していなければならず、また職場での尊重を追求する当社の方針に沿っていなければなりません。
- 食事または接待は、金額、出席者数、頻度の観点から妥当なものでなければなりません。
- 食事または接待は、その状況に応じた慣習的なものでなければならず、またグッドイヤーまたは受領者のいずれをも困惑させるものであってはなりません。
- 当社の担当者が出席しなければなりません。
- 米国の公務員に提供される食事または接待は、さらに、「米国の公務員への贈答品、旅行、食事、接待」に関する以下の要件も遵守しなければなりません。

グッドイヤーは、以下の種類の食事や接待を一切の個人に提供することを固く禁じています。

- 適用される政府の方針、適用されるグッドイヤーの方針、相手方に適用される企業方針、または適用される法律もしくは規制と矛盾する一切の食事または接待
- 賄賂もしくは見返りである一切の食事もしくは接待、または不当な利益を確保する目的で提供される一切の食事もしくは接待
- 不当に高価または豪華な一切の食事または接待
- 成人向けまたは性的要素のある食事や接待など、相互尊重を追求するグッドイヤーの方針とそぐわない一切の食事または接待

グッドイヤーアソシエートは、一切の個人に提供されるあらゆる食事または接待について、以下のことを行わなければなりません。

- 当社の帳簿および記録簿に、速やかに、不足なく、かつ正確に記録すること。
- グッドイヤーによる払い戻しのために、適切な経費報告書により報告すること。

d. 旅費

グッドイヤーの方針では、次の条件を満たす場合に、個人へ適切な旅費（米国以外の公務員を対象とした代表団の訪問費用を含みます）を提供することを認めています。（i）誠実に提供されること、（ii）いかなる不正な意図も優遇の期待もなく提供されること、（iii）禁止される贈答品でないこと、および（iv）以下の基準をすべて満たしていること。

- 提供される旅行は、誠実かつ正当な業務目的に直接関連したものでなければなりません。
- 旅行の価額は妥当なものである必要があります（費用、旅行者数および頻度の観点から）。
- 米国の公務員のための旅行は、さらに「米国の公務員への贈答品、旅行、食事、接待」に関する以下の要件も遵守しなければなりません。

米国以外の公務員に提供されるすべての旅行については、グッドイヤーアソシエートは以下のことを実行しなければなりません。

- 旅行について、（i）BU部長（BU President）または選定された当社役員、および（ii）ゼネラル・カウンセラーまたはアソシエート・ゼネラル・カウンセラーの書面による事前承認を得ること。承認は、米国以外の公務員用旅行チェックリストフォームを使用して完了しなければなりません。このフォームは、アソシエートによって記入され、承認のために送付されなければなりません。このフォームは別紙Bとして本方針に添付されており、[こちら](#)で入手することができます。このフォームはグッドイヤー・コントラクト・ソリューション（GCS）を通じて送付されなければなりません。
- 代表団のメンバーが（当社ではなく）政府機関によって選抜されていることを確認すること。
- 旅行についての事前の書面による通知が、受領者を雇用する政府機関に提出されていることを確認すること。
- 旅行の金額と目的を速やかに、不足なくかつ正確に当社の会計帳簿および記録簿に記録し、旅行の受領者が米国以外の公務員であることを示す注記を付けること。
- グッドイヤーによる払い戻しのために、適切な経費報告書にて旅行を報告すること。

米国以外の公務員に対し以下の種類の旅費を提供することは、固く禁じられています。

- 公務員への観光および娯楽のための旅費の支払いは禁止されています。
- 公務員の家族に関連する経費負担は禁止されています。

政府機関との契約上必要とされる場合および/または現地の法律で要求される場合を除き、公務員に現金（日当など）を提供することは禁止されています。この例外の下であっても、ゼネラル・カウンセルまたは地域のアソシエート・ゼネラル・カウンセルによる事前の書面による承認を得ない限り、公務員に現金を提供することはできません。

e. 米国の公務員に対する贈答、旅行、食事、接待

1) 米国国内の政府職員への贈答

米国の連邦政府、州政府、地方自治体の職員は、業務上関わりを持つ組織からの、食事や接待を含む贈答品や謝礼の受け取りを制限する特別な法律および規制に服しています。アソシエートは、贈答および謝礼に関するすべての連邦、州、および地方の法令を知り、これらを遵守しなければなりません。**米国の政府職員への一切の贈答、食事、旅行、宿泊または接待には、法務部の書面による事前承認がなければなりません。**

2) 米国上院および下院の贈答および旅行規則

米国の上院および下院議員（以下「連邦議会議員」）ならびにその職員への贈答や旅行の禁止と制限に関する、上院現行規則および下院規則を含む、すべての適用法令を全面的に遵守することが、グッドイヤーの方針です。連邦議会の贈答に関する規則では、「贈答」とは、現物、チケット購入、前払い、または払い戻しのいずれによって提供されるかを問わず、あらゆる謝礼、便宜、割引、接待、もてなし、貸付け、返済猶予、および金銭的価値があるその他のものを含むと定義しており、これには、役務、研修、輸送、宿泊、飲食および/または食事の提供が含まれます。

連邦ロビイストを雇用する組織として、グッドイヤーは、どれだけ少額のものであっても、連邦議会議員または連邦議会の職員に対するいかなる贈答品、旅行、食事、接待、その他の有価物の提供も禁じられています。ただし、贈答禁止に対する連邦議会の贈答規則のいずれかの正式な例外規定に完全に該当する場合はこの限りではありません。当社の方針として、すべてのアソシエートは、ロビイストであるかどうかにかかわらず、連邦議会の贈答に関する規則を遵守する必要があります。また、**一切の連邦議会議員または連邦議会の職員に贈答品、旅行、食事、接待、またはその他の有価物の提供を申し出または提供する前に、ゼネラル・カウンセルのオフィスから承認を得なければなりません。**より詳細については、グッドイヤーの「米国上院および下院の贈答および旅行規則方針」を参照してください。

#### 4.5. 政治献金

前述のとおり、FCPA は、米国以外の政党もしくは政党幹部または米国以外の公職の候補者の一切を含む米国以外の公務員に対して、取引の獲得もしくは維持のため、または不当な利益を確保するために、一切の金銭または有価物を提供することを禁止しています。また、その他の米国法により、米国の連邦の公職候補者、米国の政党、または米国の政治委員会に対する献金が制限されています。米国法で定義される、これら制限が課された米国の公職候補者、政党、および委員会に対する「献金」には、特に、アソシエートの労働時間を提供することや、会社のいずれかの施設やリソースの使用を認めることも含まれます。米国のさまざまな州および地方自治体の法律でも、州または地方自治体の候補者、政党代表者、または政治委員会への献金を制限している場合があります。

これらの法律の遵守を徹底するため、グッドイヤーの方針では、米国もしくは米国以外の政党、その幹部職員もしくは政治委員会のいずれか、または米国もしくは米国以外の、国、州、県、地方、その他の公職の候補者のいずれかに対して当社の資金から何らかの献金を行うには、事前にゼネラル・カウンセルの書面による個別承認を

得ることが要求されています。ゼネラル・カウンセルの事前の書面による承認は、米国での何らかの投票事案を支持するための献金の際にも要求されています。

アソシエートは、適用される法律、および米国市民もしくは米国居住者であるアソシエートまたは米国を拠点とするアソシエートを対象とした個人政治活動方針を含む企業方針を遵守する限り、個人的な政治活動を個人の資格で行うことができます。

#### 4.6. 慈善寄付金

アソシエートおよび第三者には、当社を代表して慈善寄付を行う場合、確実に、それが正当な慈善団体に対してのみ行われ、慈善目的のために使用され、それ以外に誤用されないようにすることが要求されています。グッドイヤーを代表して行われる慈善寄付は、以下の基準をすべて満たしていなければなりません。

- 慈善寄付は、正当な慈善目的のために行われること。
- 慈善寄付は、受領者が慈善目的で使用するものであり、それ以外に誤用されないこと。
- 慈善寄付は、適用される政府の方針、または適用される現地の法律や規制と矛盾していないこと。当該法律または規制には、慈善寄付に関して適用される税法が含まれます。
- 慈善寄付は、直接的または間接的な賄賂や見返りではなく、また取引の獲得や維持または不当な利益の確保を目的として行われるものでもないこと。
- 慈善寄付は、グッドイヤーのビジネス上の行動マニュアルならびにすべての企業方針および手順を遵守していなければならない、また法務部および現地の経営陣によって書面で事前承認されなければならないこと。
- 慈善寄付は、速やかに、不足なく、かつ正確に、適切な「慈善寄付金」総勘定元帳コードを使用して、当社の会計帳簿および記録簿に記録されること。[グローバル勘定科目表](#)および[世界的会計方針「慈善寄付のための会計」](#)を参照してください。

公務員によって提案され、または要求された一切の慈善寄付に関しては、グッドイヤーアソシエートは以下を行わなければなりません。

- アソシエート・ゼネラル・カウンセルによる寄付の承認を事前にかつ書面で取得すること。この承認文書は、その慈善寄付の記録の一部として保管されなければなりません。

#### 4.7. タイヤの贈与または寄付

政府機関へのタイヤの贈与または寄付が適切である場合があります。政府機関に無償で提供されるタイヤは、適用される法律および企業方針に基づき、すべて政府機関（公務員個人ではない）にのみ提供することができます。また、グッドイヤーの役員およびグッドイヤーのアソシエート・ゼネラル・カウンセルの書面による事前承認を受けなければなりません。

タイヤその他グッドイヤーの製品およびサービスは、一切の公務員に対し、公務員の個人的な車両もしくはその家族の車両における使用、またはそれ以外の公務員もしくはその親族による個人的な使用のために、無償または特別な割引の下で提供することはできません。アソシエートは、事前に法務部から書面で承認されている場合を除き、一切のアソシエートタイヤ福利厚生プログラムの特典（アソシエート向けの割引または無償のタイヤを含みます）を、あらゆる公務員または公務員の親族と共有することが禁止されています。

これらの要件は、慈善寄付の承認、会計、および記録に関連する当社および事業部門の方針に加えて適用されるものです。詳細については、グッドイヤーの「慈善寄付金に関する方針」を参照してください。

#### 4.8. スポンサーシップ

スポンサーシップとは、マーケティング権、資産、またはその他の便益がグッドイヤーに付与されることと引き換えに、グッドイヤーが第三者に対して金銭的な支援、資産、製品、またはサービスを提供することに同意する契約をいいます。スポンサーシップは、しばしば、スポーツイベントや会議などのイベント、活動または組織に関連します。グッドイヤーは、適切かつ適法なスポンサーシップを認めていますが、スポンサーシップにおいては贈収賄のリスクが伴うため、これらの活動は、慈善寄付と同様に、慎重に扱う必要があります。スポンサーシップは、以下の条件をすべて満たす場合にのみ許可されます。

- スポンサーシップが、適用されるすべての法律および当社の方針に適合すること。
- スポンサーシップの金額が妥当であること。
- スポンサーシップが、正当な事業目的のために行われること。
- スポンサーシップが、直接的または間接的な賄賂や見返りではなく、また取引の獲得や維持または不当な利益の確保を目的として行われるものでもないこと。
- スポンサーシップが、速やかに、不足なく、正確に、かつグッドイヤーの会計方針に基づき、当社の会計帳簿および記録簿に記録されること。

公務員によって提案され、もしくは要求された一切のスポンサーシップ、または政府関係団体に対してもしくは政府関係団体に代わって提供されるスポンサーシップに関しては、グッドイヤーアソシエートは以下を行わなければなりません。

- アソシエート・ゼネラル・カウンセルによるスポンサーシップの承認を事前にかつ書面で取得すること。この承認文書は、そのスポンサーシップの記録の一部として保管されなければなりません。

#### 5. 第三者のデューデリジェンス

グッドイヤーアソシエートは、第三者がグッドイヤーとまたはグッドイヤーに代わって取引を行う際、当該第三者が本方針、FCPAおよびその他の適用される反贈収賄法を熟知し、これらを遵守することを確保するための一定の手順に従う必要があります。第三者の選定および維持に関連して、アソシエートは、グッドイヤーの[国際反贈収賄コンプライアンス運用ガイド](#)（以下「運用ガイド」）を遵守しなければなりません。すべての対象第三者は、グッドイヤーと取引を行えるようになる前に、および取引関係を維持する間定期的かつ継続的に、グッドイヤーの反贈収賄デューデリジェンスプロセスを経ることを求められます。このプロセスの全詳細については、「運用ガイド」をご参照ください。

グッドイヤーアソシエートは、第三者のコンプライアンスを確保するためのグッドイヤーの取り組みの一環として、第三者が腐敗行為防止法に違反している可能性があることを示す兆候に注意を払うことを期待されています（これらの兆候は「第三者の危険信号」とも呼ばれます）。以下は、第三者とのやり取りにおいてアソシエートが認識し注意を払う必要がある、一般的な第三者の危険信号のリストです。アソシエートは、第三者の危険信号または第三者に関して懸念されるその他の状況について認識した場合、その状況を直ちに、該当する地域、部門、もしくは事業部門を担当するグッドイヤーの弁護士またはコンプライアンス&倫理室に報告しなければなりません。

##### 一般的な第三者の危険信号

- 公務員との密接なかかわり：
  - 第三者が、公務員と関係している、または公務員により推薦されている。

- 第三者が、公務員と密接に関係している（例：公務員が第三者の所有者である、第三者の所有者または管理職に公務員である配偶者または家族がいる、関係会社が公務員に所有されているなど）。
- 第三者が、グッドイヤーの利益を促進するにあたり、知識豊富なスタッフ、適切なビジネス資源、時間の投資ではなく、政治的つながりや政府とのつながりに深く依存している。
- 契約するサービスが、第三者の業務、能力、または料金と一致していない。
  - 第三者が、第三者の通常の業務範囲外のもしくは事業内容でないサービスまたは商品を提供することに従事している。
  - 第三者には、約束されたサービスまたは商品の一部または全部を提供する能力やリソースがないように見える。
  - 第三者が、基本サービスの価値と釣り合わない料金または手数料を提案している。
- コンプライアンスや誠実さ、透明性への取り組みの欠如：
  - 第三者がグッドイヤーの反贈収賄デューデリジェンスプロセスの一部または全部を完了することを拒否する（例：会社の所有に関する詳細の提供を拒否する、グッドイヤーの方針および/または関連して適用される反贈収賄法の遵守を文面で約束することを拒否する、反贈収賄コンプライアンス証明書または年次コンプライアンス再証明書への署名を拒否するなど）。
  - 第三者が契約書への署名、もしくは一定のコンプライアンス関連の誓約もしくは表明への同意を拒否する、または書面での合意による明確化をせず一定のサービスを履行することを試みる。
  - 第三者が、グッドイヤーに対して、グッドイヤーとの取引に関連した経費と会計記録の監査を許可することを拒む。
  - 第三者が、グッドイヤーに偽造請求書やその他の偽造書類の作成を要求する。
  - 第三者が、自らの所有に関する情報の開示を拒否する。
  - 第三者が、特に政府とのやり取りや政府への支払いに関わる活動について、その事業運営に関する曖昧な、不完全な、回避的な、または懸念を生じさせる回答/情報を提供する。
  - 第三者が、グッドイヤーとの関係を秘密にするよう要求している。
- 通常見られない金銭的要求または状況：
  - 第三者が、過剰にまたは異常に多額の料金、手数料、値引き、またはボーナスを要求する。
  - 第三者の請求書に、費用、活動、または関係するその他の当事者の性質を完全に理解するための十分な詳細または裏付文書が含まれていない。
  - 第三者が、曖昧な、または説明されていない経費や料金の払い戻しを求めている。
  - 第三者が、サービスまたは商品を提供している当該第三者とは異なる法人に関連付けられた銀行口座に支払いを行うようグッドイヤーに要求している。
  - 第三者が、グッドイヤーに対し、当該第三者が所在する国またはグッドイヤーにサービス/商品が提供される国とは異なる国にある銀行口座に支払いを行うよう要求している。
  - 第三者が過大請求を行う（すなわち、公正な市場価格より高い価格の商品またはサービスとして請求する）。
  - 第三者が、支払いの全部または一部を、現金またはその他の追跡できない資金で第三者に支払うように要求している。
  - 第三者が、グッドイヤーに対し、その他何らかの通常でない方法（例：慈善団体への寄付、個人への支払い、サービスでの支払いなど）で支払いを行うよう要求している。
  - 第三者が、オフショア法域のペーパーカンパニーに過ぎない。
- 評判が悪いまたは過去に問題がある。
  - 第三者の事業上の評判が悪い、または過去に腐敗行為の疑い、申し立て、もしくは認定された腐敗行為があった。

- 第三者が、政府契約の獲得に関連した現地または外国の法律や規制に違反したことにより、有罪判決を受けている、あるいは起訴されている。
- 第三者が別の会社から契約解除されており、それがどのような状況に基づいて行われたかが説明されていない、または説明が不十分である。
- 第三者と他の多国籍企業との関係に問題が生じている、または過去に生じていた。

## 6. 買収と合併事業

グッドイヤーが買収または合併事業を伴う取引に従事する場合、アソシエートは、当該取引に適した一定のデューデリジェンスと背景調査手順に従わなければなりません。このような場合における反贈収賄デューデリジェンスの手順については、グッドイヤーの[買収、合併事業、その他重要取引に関する反贈収賄デューデリジェンス手続き](#)に記載されています。これは、グッドイヤーのコンプライアンス&倫理方針ページ、またはゼネラル・カウンセルもしくはいずれのアソシエート・ゼネラル・カウンセルからも入手できます。このような取引のため反贈収賄デューデリジェンスプロセスに関与するアソシエートは、このプロセスと適用される手順について法務部に相談しなければなりません。買収および合併事業のためのデューデリジェンスおよび背景調査を完了するには、多大な労力と時間が必要です。そのため、早い段階で法務部が関与することが極めて重要です。

## 7. 記録管理

グッドイヤーは、当社のすべての取引を誠実にかつ正確に反映した正確な記録を作成し、保持することが法的に求められています。また、内部会計管理の適切なシステムを維持することも法的に求められています。したがって、アソシエートは、会計および財務報告に関する当社のすべての方針とすべての適用法および基準を遵守しなければなりません。すべての取引は、速やかに、不足なく、正確に、かつグッドイヤーの会計方針に基づき、グッドイヤーの会計帳簿および記録簿に記録されなければなりません。

## 8. 研修と認定

グッドイヤーでは、一定のアソシエート（法務部およびコンプライアンス&倫理部門によって決定されます）に対し、自らの義務と贈収賄の可能性のリスクを確実に理解するよう、反贈収賄および腐敗行為防止の研修を定期的に受けることを義務付けています。この研修では、関連する反贈収賄法、本方針、および対応する手順とプロセスについて学びます。また、これらのアソシエートは、グッドイヤーの方針を遵守していることを証明する年次認定を取得し、本方針の違反について認識している場合はそれを開示しなければなりません。この研修または認定を受けるよう命じられたアソシエートは、法務部およびコンプライアンス&倫理部門が決めたスケジュールに従って、この研修または認定を完了しなければなりません。

## 9. コンプライアンス

たとえ適用される法律上の犯罪として起訴され、または証明されていないとしても、また当該支払いが特定の国における慣習的なものであったとしても、本方針、FCPA、その他の反贈収賄法の違反は、一切容認されません。本方針に違反したアソシエートは、解雇を含む懲戒処分や給付の没収の対象となり、法律違反により民事訴訟および刑事訴追の対象となる可能性があります。本方針に違反した第三者は、グッドイヤーとの取引関係を直ちに解除されることとなります。

## 10. 違反の報告と質問

グッドイヤーの方針への違反を認識した、またはその疑いを持つすべてのアソシエートは、自身のマネージャー、もしくは自身の国/集合（クラスター）/地域/業務もしくはBUを担当するグッドイヤーの弁護士に、またはインテグリティ・ホットライン（<http://www.goodyear.ethicspoint.com>）に直ちに報告しなければなりません。グッドイヤーの方針への違反の疑いについて報告を受けたマネージャーは、速やかに、グッドイヤー・タイヤ・アンド・ラバー・カンパニーのゼネラル・カウンセルにその嫌疑を報告しなければなりません。グッドイヤーの方針への何らかの違反を認識した、またはその疑いを持つ第三者は、直ちに、グッドイヤーの窓口担当者またはインテグリティ・ホットラインに違反の可能性を通知する必要があります。

本方針または本方針で扱うトピックについてご質問がある場合は、以下までお問い合わせください。

- あなたのマネージャー
- 人事部門の担当者
- グローバル・コンプライアンス&倫理担当 VP、グローバル・コンプライアンス&倫理業務担当ディレクター、グローバル・コンプライアンス&倫理調査および分析担当ディレクター、またはコンプライアンス&倫理担当地域ディレクター（連絡先については、[コンプライアンス&倫理ウェブサイト](#)を参照）
- 内部監査担当 VP（連絡先については、[グッドイヤーディレクトリ](#)を参照）
- グッドイヤー・インテグリティ・ホットライン（[www.goodyear.ethicspoint.com](http://www.goodyear.ethicspoint.com)）。米国およびカナダの場合は、フリーダイヤル：1-888-GY-HOTLINE（1-888-494-6854）に電話ができます。その他のすべての国からは、[www.goodyear.ethicspoint.com](http://www.goodyear.ethicspoint.com) の指示に従って電話するか、料金受信人払いの電話を +1-503-726-2371 にかけることができます。
- あなたの業務または職責を担当するグッドイヤーの弁護士、またはゼネラル・カウンセル・オフィス

グッドイヤーは、方針もしくは法律の違反を知り、もしくは違反の疑いを持ち、それを誠実に報告した個人（たとえその懸念事項に根拠がないことが判明したとしても）、または調査に誠実かつ全面的に参加し協力した個人に対するあらゆる形態の報復を厳格に禁じていることを忘れないで下さい。報復に関する報告はすべて調査され、他者に報復したことが判明した者は、解雇および給付の没収を含む懲戒処分の対象となります。

## 11. 関連する方針と手順

- 『[ビジネス上の行動マニュアル](#)』
- 『[国際反贈収賄コンプライアンス運用ガイド](#)』
- 『[買収、合併事業、その他重要取引に関する反贈収賄デューデリジェンス手続き](#)』
- 『[贈答品、食事、接待（社外での授受）に関する方針](#)』
- 『[世界的会計方針『慈善寄付のための会計](#)』
- 『[グローバル勘定科目表](#)』
- 『[出張および経費に関するグローバル方針](#)』
- 『[米国上院および下院の贈答および旅行規則方針](#)』
- 『[個人的政治活動方針](#)』